

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月 4日  
 前橋地方裁判所高崎支部民事執行係  
 裁判所書記官 岩 瀬 智

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 7日から 令和 8年 4月 14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 21日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所高崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 12日 午前10時00分 場 所 前橋地方裁判所高崎支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 23日 午前10時00分から 令和 8年 4月 23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 高崎市箕郷町東明屋字村内北                    |
|   | 地 番   | 35番55                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 173.32平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 高崎市箕郷町東明屋字村内北35番地55              |
|   | 家屋 番号 | 35番55                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造セメント瓦葺2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 52.99平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



## 物件明細書

令和 7年12月10日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 岩瀬 智

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

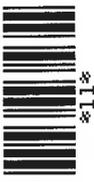
5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

現況調査報告書の住居表示欄には地番表記がされている。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 高崎市箕郷町東明屋字村内北                    |
|   | 地 番   | 35番55                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 173.32平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 高崎市箕郷町東明屋字村内北35番地55              |
|   | 家屋 番号 | 35番55                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造セメント瓦葺2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 52.99平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



令和7年(ケ)第44号  
令和7年8月20日受理  
令和7年9月26日提出

# 現況調査報告書

前橋地方裁判所高崎支部

執行官 狩 俣 辰 男 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 高崎市箕郷町東明屋字村内北                    |
|   | 地 番   | 35番55                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 173.32平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 高崎市箕郷町東明屋字村内北35番地55              |
|   | 家屋 番号 | 35番55                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造セメント瓦葺2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 52.99平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	群馬県高崎市箕郷町東明屋35番地55（住居表示未実施）
土地	物件1
現況地目	■宅地（物件1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形状	■概ね公図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■地積測量図のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	■本件土地には物置（スチール製、約1㎡、写真⑧）及び電柱がある（写真①参照）。 ■本件土地には初年度登録平成21年の普通乗用自動車が放置されている（写真⑨参照）。 ■本件土地は北側、西側及び南側で道路に接面している。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を動産類を残置した空き家の状態で占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	■本件建物北側にヒートポンプ給湯機が設置されている（写真⑦）。
執行官保管の仮処分	■ない □ある [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

## 執行官の意見

### ■下記のとおり

#### 1 本件各物件の状況

土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。

#### 2 本件建物についての調査経過及び占有状況等

- (1) 本件建物所有者であるAについては立入調査予告の事務連絡を送付したが応答がなかったことから陳述をえることができなかった。ポスト内には多数の郵便物がたまっており、当職が送付した事務連絡も転送されず入っていた。
- (2) 近隣者の証言では、本件建物には本件所有者が一人で暮らしていたが、1年以上前に突然いなくなったとのことであった。
- (3) 本件建物の電気メーターは停止していた。
- (4) 本件建物の玄関には開封されていない多数の郵便物が置かれていた。
- (5) 本件建物1階台所のカレンダーは2025年2月のままとなっていた。
- (6) 本件建物内での第三者の占有は確認できなかった。
- (7) 以上のことから、2枚目記載のとおり所有者占有と認定した。

#### 3 売却対象範囲

- (1) 物置（スチール製。約1㎡、写真⑧）  
本件土地上に物置があるが、土地に定着していないことから売却対象外の動産となる。
- (2) ヒートポンプ給湯機（写真⑦）  
本件建物北側にヒートポンプ給湯機を構成するヒートポンプユニット及び貯湯ユニットを確認できたが、この設備の所有者が主物である本件建物所有者と同一であると確認できなかったことから売却対象の従物とはならず、売却対象外となる。

#### 4 その他

前橋地方法務局で確認したところ、本件土地には本件建物以外の登記建物は存在しなかった。

以上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法
令和7年8月26日(火) 14:32 - 14:52	前橋地方法務局	<input checked="" type="checkbox"/> 隣地登記事項証明書交付申請 <input checked="" type="checkbox"/> 本件土地上の本件建物以外の登記建物の有無調査 <input type="checkbox"/>
令和7年8月27日(水) 11:37 - 11:54	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 占有調査 境界確認 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣者から聴取 <input type="checkbox"/>
令和7年8月27日(水) -	執行官室	<input checked="" type="checkbox"/> 債務者兼所有者宛に事務連絡発送(切手110円使用) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
令和7年8月29日(金) 13:42 - 13:43	高崎市役所 資産税課	<input checked="" type="checkbox"/> 家屋平面図交付申請(9月1日受領) <input checked="" type="checkbox"/> 土地家屋現況図交付申請(9月1日受領) <input type="checkbox"/>
令和7年9月10日(水) 9:50 - 10:33	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 占有調査 境界確認 立入調査 写真撮影 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
年 月 日( ) -		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
年 月 日( ) -		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
(特記事項) <input type="checkbox"/> 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年9月10日 目的物件は空き家で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年9月10日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり  
( 4 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	高崎市箕郷町東明屋字村内北		地番	35番55	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備付年月日(原図)	補記事項	種類 旧土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方務局高崎支局管轄)

令和7年7月23日

東京法務局台東出張所

登記官

請求番号：15-1

(1/1)

A3をA4に縮小コピー

(5枚目)

1025596

三斜求積表

地番 ① 35-20		積	
区画	底辺高さ	底面積	地積
イ	18.78 0.42	7.8976	
ロ	18.79 0.42	7.8918	
		15.7794	
		7.8997	
		7.88 m <sup>2</sup>	

地番 ② 35-55		積	
区画	底辺高さ	底面積	地積
イ	20.72 8.25	170.9400	
ロ	20.72 8.48	175.7056	
		346.6456	
		173.3228	
		173.32 m <sup>2</sup>	

地番 ③ 35-56		積	
区画	底辺高さ	底面積	地積
イ	21.19 8.93	189.2267	
ロ	21.19 8.89	188.3791	
		377.6058	
		188.8029	
		188.80 m <sup>2</sup>	

地番 ④ 35-57		積	
区画	底辺高さ	底面積	地積
イ	21.26 8.94	190.0644	
ロ	21.26 8.90	189.2140	
		378.2784	
		189.6392	
		189.63 m <sup>2</sup>	

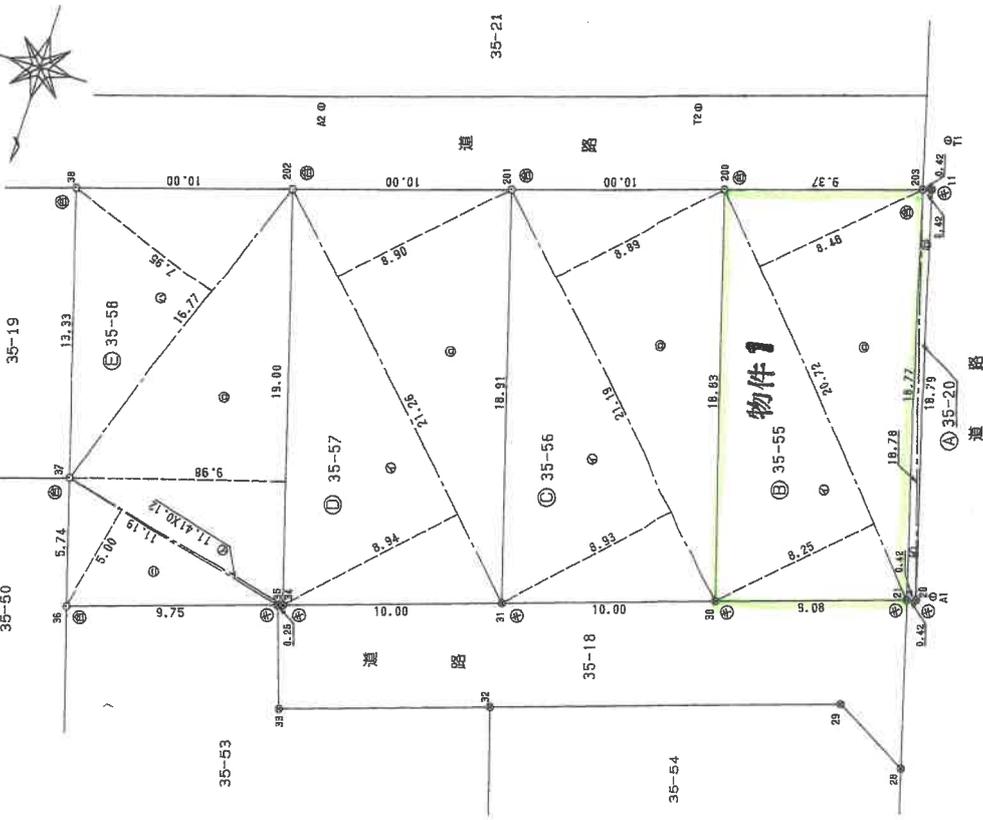
地番 ⑤ 35-58		積	
区画	底辺高さ	底面積	地積
イ	11.41 0.12	1.3692	
ロ	19.00 9.98	189.6200	
ハ	16.77 7.95	133.3215	
ニ	11.19 5.00	55.9500	
		380.2607	
		190.13035	
		190.13 m <sup>2</sup>	

合計	地積	749.78495 m <sup>2</sup>
----	----	--------------------------

※ 平成8年6月6日 官民地境界立合済

地番 35-20、-55、-58

土地の所在 群馬県東郷町大字東明屋字村内北  
高崎市箕郷町東明屋



縮尺 1/250

申請人

平成8年9月7日(作製)

土地家屋調査士

登記年月日：平成11年8月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(前橋地方法務局高崎支局管轄)

令和7年7月23日 東京法務局台東出張所

登記官

(7枚目)

A3をA4に縮小コピー

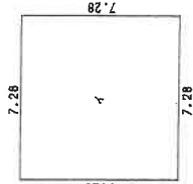
請求番号：15-3

建物各階平面図

家屋番号	35-55
建物の所在	群馬県高崎市箕郷町東明屋

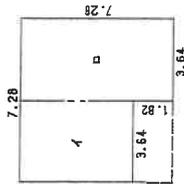
308528

主建物1階

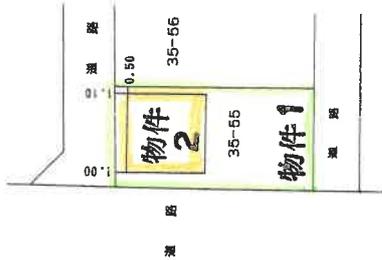


1	7.28	×	7.28	=	52.9984
合計					52.9984
床面積					52.99m <sup>2</sup>

主建物2階



1	5.46	×	3.64	=	19.8744
□	7.28	×	3.64	=	26.4992
合計					46.3736
床面積					46.37m <sup>2</sup>



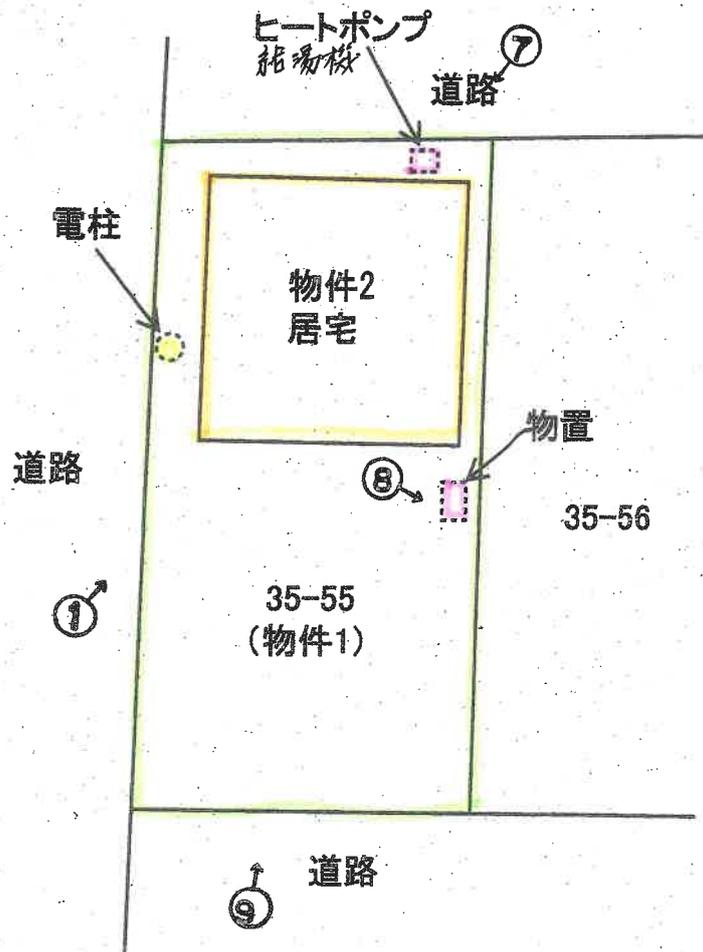
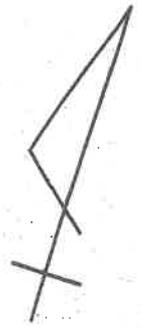
作製者	申請人
作製年月日	平成11年8月17日
縮尺	1/250
縮尺	1/500

(群馬土地家屋調査士会)

平成拾壹年八月貳拾日

# 土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第44号

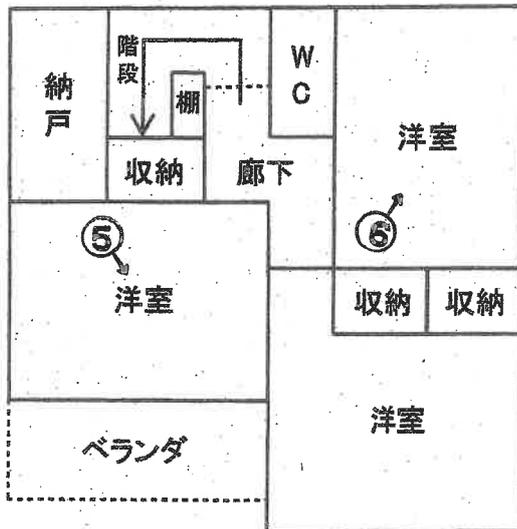
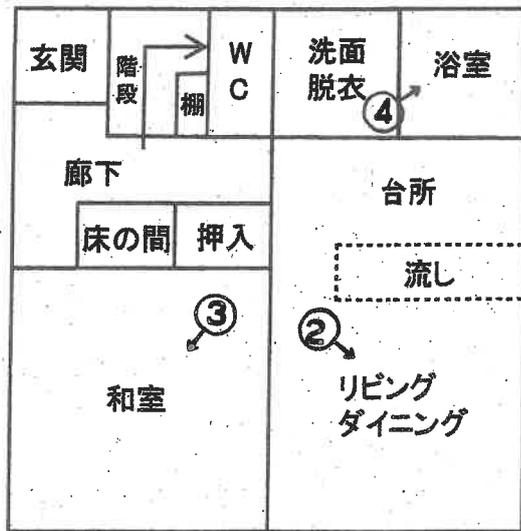


←○ 写真撮影位置・方向

( 8 枚目)

# 間取図

令和7年(ケ)第44号



←○ 写真撮影位置・方向



① 外観

電柱



② 1階リビング  
ダイニング



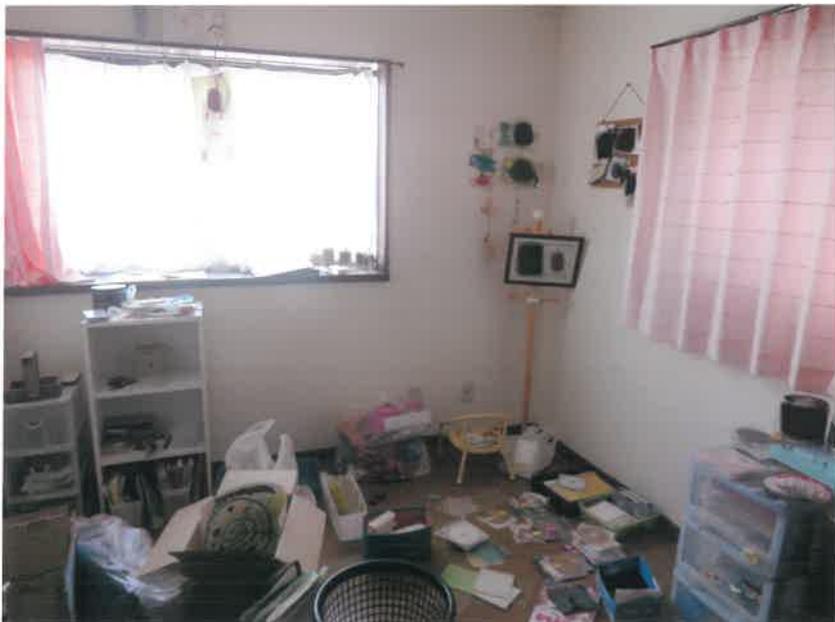
③ 1階和室



④ 1階浴室



⑤ 2階洋室



⑥ 2階洋室



貯湯ユニット

⑦ヒートポンプ給湯機

ヒートポンプユニット



⑧物置



本件建物

⑨駐車場部分

放置自動車

本件土地

令和 7 年 ( 夕 ) 第 44 号  
令和 7 年 9 月 10 日 現地 調査  
令和 7 年 10 月 3 日 評 価  
評価書番号 第 2515 号

前橋地方裁判所高崎支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

菅 谷 隆 雄 印

## 第1 評価額

一括価格		
金 2,410,000 円		
内訳価格		
物件1	(土地)	金 1,260,000 円
物件2	(建物)	金 1,150,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 土地の内訳価格は地上建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	高崎市箕郷町東明屋字村内北 35番55 宅地 173.32 m <sup>2</sup>	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	高崎市箕郷町東明屋字村内北35番地55 35番55 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 52.99 m <sup>2</sup> 2階 46.37 m <sup>2</sup>	同左
番号	特記事項		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	J R上越線「群馬総社」駅の西方約9,800m (道路距離) (別添「位置図」参照)				
付近の状況	一般住宅、墓地等のほか空地も多く残る丘陵地勢の地域				
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域			
	用途地域	指定なし			
	建ぺい率	70 %			
	容積率	200 %			
	防火規制	-			
	その他の規制	都市計画道路：榛名渋川線 (S61.1.17 決定)			
画地条件	南側間口約9.5m、奥行約19mの長方形の三方路地。地域的には南方に緩傾斜しており、建物部分と南側駐車スペースとは約1.1m程度の高低差(駐車スペースが低い)がある。				
接面道路の状況	西側で幅員約8.8~13m舗装市道(箕郷-3-358号線・建築基準法第42条1項1号)に約0~1.1m高く接し、南側で幅員約4.3m舗装市道(箕郷-3-359号線・建築基準法第42条1項1号)にほぼ等高に接し、北側で幅員約4.5m舗装市道(箕郷-3-569号線・建築基準法第42条1項1号)に約0.2m低く接している。なお、南側市道は35-22の土地(所有者：農林省所有、地目：畑)も市道として管理されている。				
土地の利用状況等	範 囲		利用状況	占有者	利用権原
	物件1	173.32 m <sup>2</sup>	物件2建物の敷地	土地所有者	所有権
供給処理施設	<p>水道： あり ガス配管： なし 下水道： なし</p> <p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>				
特記事項	<p>①物件1土地に売却対象外の動産であるスチール製物置(約1m<sup>2</sup>)及び電柱1本が存在し、乗用車が1台放置されている。</p> <p>②物件1の南方の県道が都市計画道路に計画決定されており、物件1の南西側角の一部約3m<sup>2</sup>が三角形に計画線に掛かっているとのこと(高崎市役所都市計画課)。</p> <p>③本件土地には周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。</p> <p>④土壌汚染の可能性について高崎市役所環境部環境政策課で調査したところ、土壌汚染対策法の規定による要措置区域若しくは形質変更時要届出区域の指定の事実はない。また、当該場所には過去に水質汚濁防止法による有害物質使用特定施設の届出はないとのことであり、現況も住宅であることから、土壌汚染の可能性は低いと推測するが、詳細については各担当課へ照会や確認が必要である。</p>				

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成11年8月17日 新築 経過年数 : 約 26 年 経済的残存耐用年数 : 約 0 年 (ほぼ満了している)
仕様	構造 : 木造 屋根 : セメント瓦葺 外壁 : サイディング 等 内壁 : ビニールクロス、繊維壁 等 天井 : ビニールクロス、板張り 等 床 : フローリング、畳 等 設備 : 電気、給排水設備、衛生設備 等 その他 :
床面積(現況)	1階 52.99 m <sup>2</sup> 2階 46.37 m <sup>2</sup> 延 99.36 m <sup>2</sup>
現況用途等	階層 : 2 階 現況用途 : 居宅 間取り : 別添「間取図」参照
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	①建物北側に売却対象外のヒートポンプ給湯機が設置されている。 ②外壁が一部剥離している部分あり。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地 価格(円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	21,000	0.99	173.32	0.90	3,243,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 高崎(県) -29

物件 基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 1 18,000 円/㎡ × 99.7 / 100 × 100 / 100.5 × 100 / 85 = 21,000 円/㎡

◇ 時点修正 : 基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 北東方位 等

◇ 地域格差 : 街路・交通接近・環境条件等を考慮した。

イ 個別格差

1 : 0.99 南方位、三方路地、画地内段差、都市計画道路 等

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### (2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	175,000	99.36	0.045	782,000

ア 再調達原価 : 類似の建設事例等を参酌し、消費税をも考慮して査定した。

ウ 現価率 (減価修正)

番号 耐用年数に基づく方法 (定率法) 観察減価法 現価率  
 残価率 経過 経過 残存

2 : (5.0%) (26 / (26 + 0)) × (1 - 0.10) = 0.045

観察減価 : 物件2建物について物理的減価が見受けられ、観察減価を上記のとおり査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,243,000	0.35	法定地上権	1,135,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を上記の通り判定し、その割合を上記の通り査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,243,000	-1,135,000	-	1.00	0.60	1,260,000
2	782,000	+1,135,000	1.00	1.00	0.60	1,150,000
一括価格 (合計)						2,410,000

ウ 占有減価 : 特にない

エ 市場性修正 : 特にない

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

地 価 調 査 : 高崎 (県) - 29  
所 在 : 高崎市箕郷町矢原字藤森506番8  
価 格 : 18,000 円/m<sup>2</sup>  
位 置 : JR信越本線「北高崎」駅の北方 道路距離約9,100m  
価 格 時 点 : 令和7年7月1日  
地 積 : 500 m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道  
接 面 街 路 : 北東 6.2 m 市道  
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 、 用途指定なし  
( 建ぺい率 70 % 、 容積率 200 % )  
地 域 の 概 要 : 一般住宅の他に農家住宅等が見られる郊外の住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 土地建物位置関係図
- 3 間取図

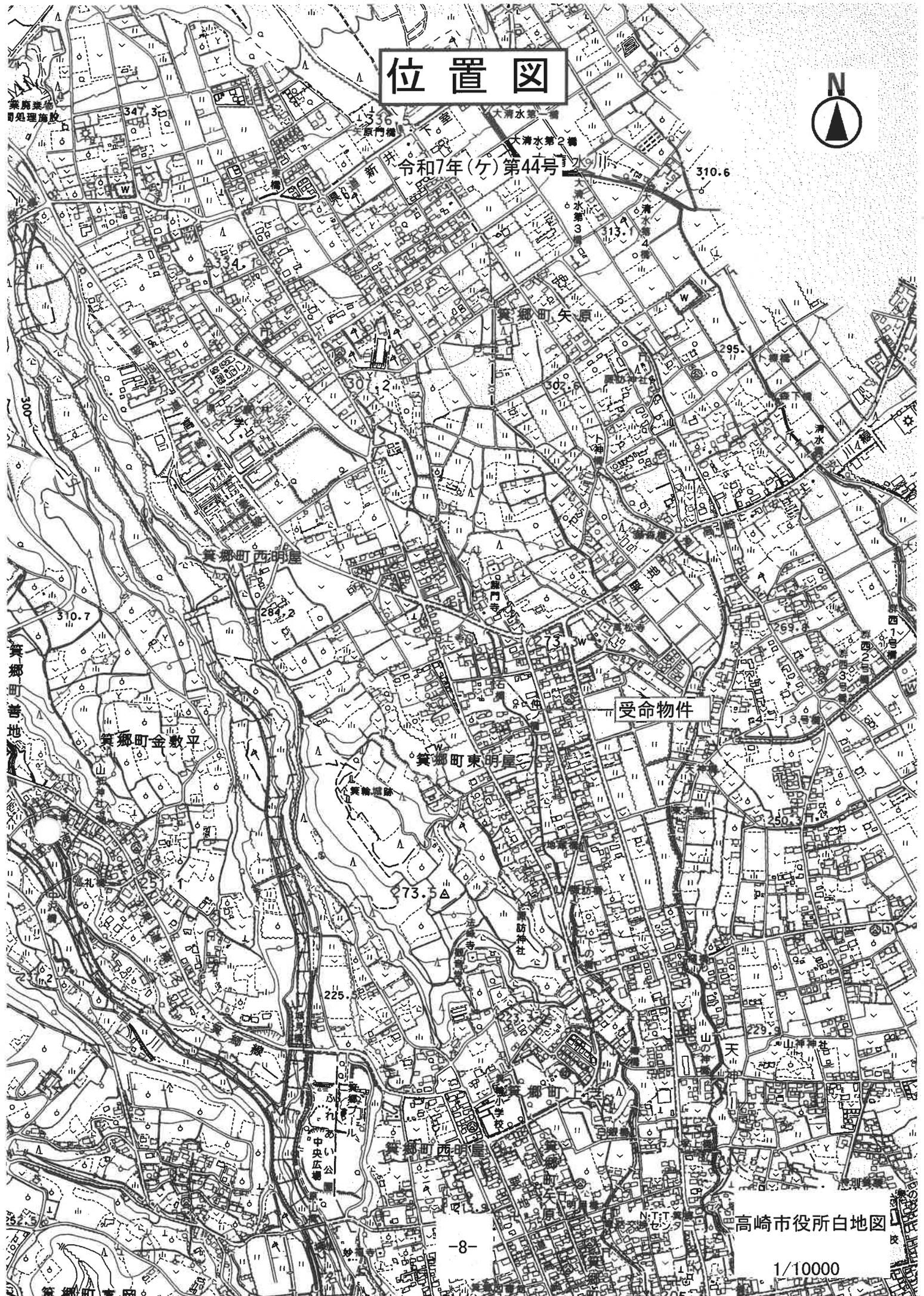
# 位置図



令和7年(ケ)第44号

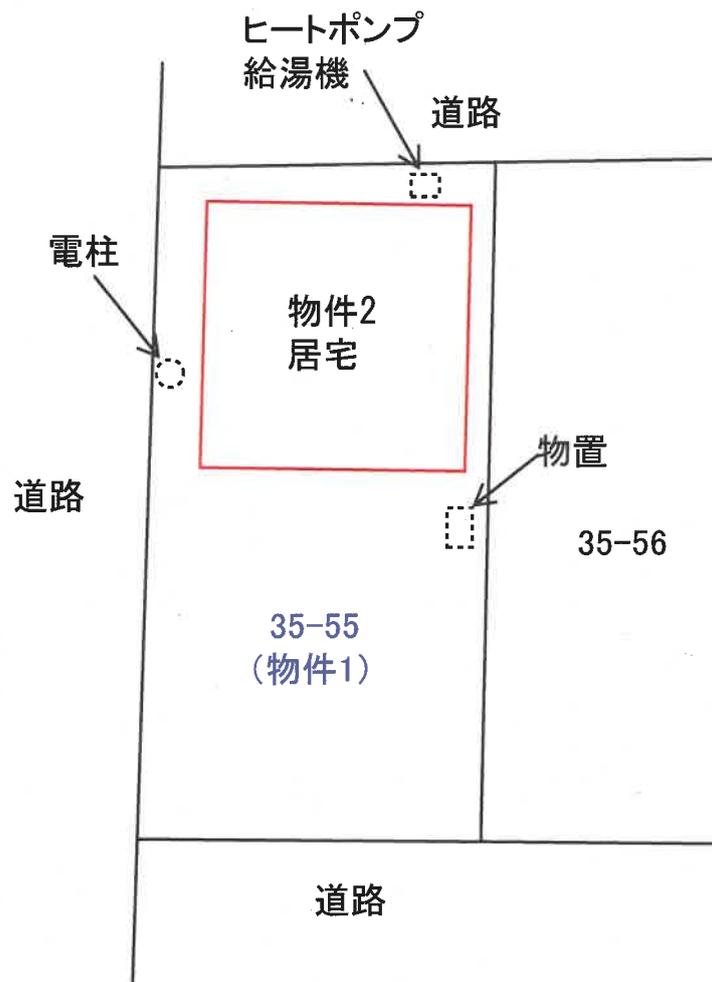
受命物件

高崎市役所白地図



# 土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第44号



# 間取図

令和7年(ケ)第44号

